

労働雇用行政の概要

平成24年度

長野県商工労働部

目 次

【総括編】

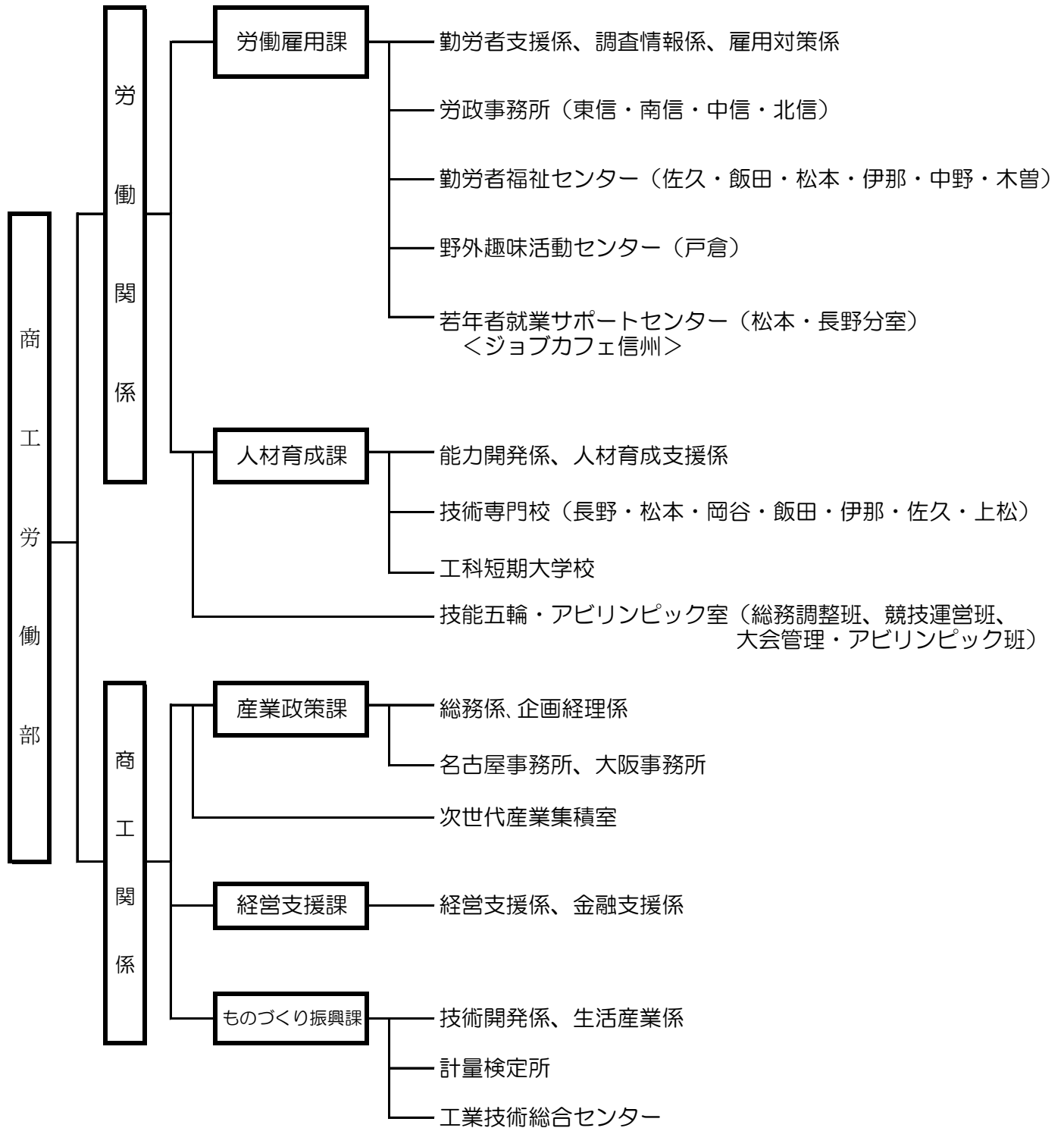
第1章 行政組織図	1
第2章 平成24年度予算	
(1) 款項別予算額	2
(2) 経費別予算額	2
(3) 事業別予算額	3

【業務編】

第1章 働きやすい職場環境づくりの推進	5
第1節 働きやすい職場環境づくりの背景	5
第2節 労使コミュニケーションの形成促進	5
第3節 労働教育の推進	6
第4節 労働相談への対応	7
第5節 労働経済の動向把握	8
第6節 仕事と家庭生活の両立支援	9
第7節 勤労者福祉の向上	9
第2章 雇用の促進	12
第1節 雇用対策の背景	12
第2節 若者の就業支援	13
第3節 長野県が行う職業紹介	14
第4節 障害者の雇用促進	15
第5節 高齢者の就業支援	16
第6節 人材の確保	19
第7節 離職者の再就職支援	21
第8節 雇用創出基金事業	22

【総 括 編】

第1章 行政組織図



第2章 平成24年度予算

(1)款項別予算額

(単位：千円)

年度 款項	平成24年度(当初)		平成23年度(当初)	
	総額	前年対比	総額	前年対比
(5) 労働費 1) 労政費	49,969	75.2%	66,467	55.7%
(5) 労働費 3) 雇用対策費	2,072,630	42.6%	4,867,214	95.9%
県予算額	841,186,960	99.4%	846,420,063	98.2%

(2)経費別予算額

(単位：千円)

区分	平成24年度(当初)		平成23年度(当初)		対前年度比較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	対比(A)/(B)
人件費	70,428	3.3%	61,372	1.2%	9,056	114.8%
物件費	589,232	27.8%	754,149	15.3%	△164,917	78.1%
補助費等	1,448,364	68.3%	4,087,456	82.9%	△2,639,092	35.4%
普通建設工事費	2,957	0.1%	0	0%	2,957	-
(1)一般公共事業費	0	0%	0	0%	0	-
(2)一般単独事業費	2,957	0.1%	0	0%	2,957	-
積立金	4,618	0.2%	16,704	0.3%	△12,086	27.6%
出資金	0	0%	0	0%	0	-
貸付金	7,000	0.3%	14,000	0.3%	△7,000	50.0%
合計	2,122,599	100.0%	4,933,681	100.0%	△2,811,082	43.0%

(3) 事業別予算額

(単位：千円)

区 分	平成24年度(当初)		
	予算額	財 源	
		特定財源	一般財源
雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり	2,122,599	2,013,735	108,864
働きやすい職場環境づくりの推進	49,969	24,999	24,970
1 労使コミュニケーションの形成促進	7,745	0	7,745
(1) 労働行政の推進	7,022	0	7,022
(2) 労働問題審議会の開催	723	0	723
2 労働教育の推進	2,114	295	1,819
労働教育講座の開催	2,114	295	1,819
3 労働相談への対応	10,568	52	10,516
労働相談事業	10,568	52	10,516
4 労働経済の動向把握	5,943	4,623	1,320
(1) 労使関係調査	325	325	0
(2) 労働関係等調査	1,320	0	1,320
(3) 労働環境に係る調査	4,298	4,298	0
5 仕事と家庭両立支援の推進	11,648	11,208	440
仕事と家庭両立支援推進事業	11,648	11,208	440
6 勤労者福祉の向上	11,951	8,821	3,130
(1) 勤労者福祉施設管理運営	1,821	1,821	0
(2) 勤労者福祉施設整備事業	2,957	0	2,957
(3) 勤労者生活資金緊急融資事業	7,000	7,000	0
(4) 市町村勤労者互助会・共済会の加入促進	173	0	173
雇用の促進	2,072,630	1,988,736	83,894
1 雇用対策の促進	3,137	0	3,137
雇用行政の推進	3,137	0	3,137
2 若年者の就業支援	62,227	12,403	49,824
(1) ジョブカフェ信州運営事業	58,178	8,354	49,824
(2) 若年者等ジョブサポート連携強化事業	4,049	4,049	0
3 長野県が行う職業紹介	12,790	57	12,733

無料職業紹介事業	12,790	57	12,733
4 障害者の雇用促進	11,104	11,049	55
(1) 障害者職場実習支援事業	55	0	55
㊦(2) 障害者職域拡大アドバイザー設置事業	11,049	11,049	0
5 高齢者の就業支援	6,582	0	6,582
シルバー人材センター支援事業	6,582	0	6,582
6 人材の確保	36,556	24,993	11,563
(1) Iターン促進事業	17,473	6,675	10,798
(2) ふるさと信州学生Uターン事業	19,083	18,318	765
7 雇用創出関係基金事業	1,940,234	1,940,234	0
(1) ふるさと雇用再生特別基金事業（積立金）	706	706	0
(2) 緊急雇用創出基金事業（補助金等）	1,487,672	1,487,672	0
(3) 緊急雇用対策事業	11,254	11,254	0
(4) パーソナル・サポート・モデル事業	90,910	90,910	0
(5) 新卒未就職者等人材育成事業	349,692	349,692	0

【業 務 編】

第 1 章 働きやすい職場環境づくりの推進

第1節 働きやすい職場環境づくりの背景

2011年3月の東日本大震災の発生や円高の長期化等により、輸出関連企業の海外移転等による産業の空洞化が懸念されるとともに、ヨーロッパの経済危機による海外需要の減少や有効求人倍率が1倍を切る状況が続いていることから、雇用創出施策の拡充や職業訓練・再就職・生活・住宅等の総合的支援が求められている。

一方急速な少子化の進行は、労働力人口の減少や社会保障における負担の増大、地域社会の活力低下など、より社会経済に深刻な影響を与えている。仕事と家庭の両立の負担を軽減し、働きながら子どもを育てやすい環境を整備することは、労働者福祉の増進を図る上で非常に重要な課題であり、労働者の健康と生活に配慮する観点から長時間労働を抑制するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図ることの重要性が高まっている。

そこで、次世代育成支援対策法の改正等の労働法規の周知や、仕事と家庭生活の両立がしやすい職場環境にするための支援事業の実施や制度普及に努め、さらに労働者の心の健康の保持増進のためのメンタルヘルスケアの促進を図っていくなど、働きやすい労働環境づくりを推進している。

第2節 労使コミュニケーションの形成促進

○ 労働問題審議会の開催（予算額 723 千円）

景気の悪化、就業形態の多様化などにより労働環境が著しく変化する中、労働者代表、使用者代表、学識経験者から、労働雇用情勢の現状と課題等について広く意見・提言をいただき施策へ活かしていく。

なお、本年度は、この審議会の下に障害者雇用に関する専門委員会を設置して、今後の施策の在り方についての検討を進める。

第3節 労働教育の推進

○ 労働教育講座の開催（予算額 2,114 千円）

労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め安定した労使関係の形成を促進するため、労働教育講座を県下各地において開催する。

区分	講座名	内容	時期及び場所	開催回数
労働基本講座	地区労働 フォーラム	労働問題全般について、地域の実情に合わせ、時宜に適した課題をテーマに講習会等を実施する。	労政事務所が定める。	4所×2回
	心の健康づくり フォーラム	健康で安心して働ける環境づくりのため、職場のメンタルヘルスについて講習会等を実施する。	労働雇用課が定める。	4所×1回
	人権啓発講座	人権を尊重し、差別のない明るい職場環境づくりのため、講演、事例発表等を実施する。	労政事務所が定める。	4所×1回
	新社会人 ワーキング セミナー	新社会人として必要な労働関係の基礎知識について、労政事務所職員が実施校に出向いて講義する。	希望に応じ適宜実施する。	
指導・啓発講座	労務管理改善 リーダー研修会	中小企業における労務管理改善リーダーを養成するため、人事・労務管理、人材育成、福利厚生、メンタルヘルス等をテーマとした講義形式や討議形式による講習会を実施する。	労政事務所が定める。	4所×3回

第4節 労働相談への対応（予算額 10,568 千円）

労政事務所において、労働相談に応じ、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図る。

なお、労働法や労務管理等の専門的な知識を有する常勤の労働相談員を、全所に配置するほか、高度な専門的知識を有する弁護士・社会保険労務士及び産業カウンセラーを特別労働相談員として委嘱し、様々な労働相談に迅速・的確に対応するように努める。

職 名		対応すべき事例・業務等	配 置
労働相談員		<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業労働相談所での対応 ○企業訪問や新社会人ワーキングセミナーの講師等 ○各種労働施策の普及に関すること。 ○巡回労働相談 	4所に配置
特別労働相談員	弁護士	<ul style="list-style-type: none"> ○訴訟に発展しそうな場合 ○高度な労働法の解釈を必要とする場合 	全県で4名委嘱
	社会保険労務士	<ul style="list-style-type: none"> ○人事・労務管理等で高度な助言を必要とする場合 ○労働・企業団体への出前講座 	全県で4名委嘱
	産業カウンセラー	<ul style="list-style-type: none"> ○職場の人間関係やメンタルヘルスの相談で専門的なカウンセリングを必要とする場合 ○勤労者心の相談室の実施 	全県で6名委嘱
<p>【巡回労働相談】 勤労者や若年者が労働相談を受けやすくするために、勤労者福祉センター等において労働相談を実施。</p>			
<p>【勤労者心の相談室】 職場の人間関係、メンタルヘルスに関する相談を未組織労働者が相談しやすい休日等に予約制で実施。</p>			

【緊急労働相談窓口】

景気後退に伴う企業業績の悪化で解雇や雇止めなど労働問題で悩む労働者を対象に、労政事務所及び本庁に緊急労働相談窓口を設置。（平成20年12月1日～）

第5節 労働経済の動向把握（予算額 5,943 千円）

労働情勢の的確な把握及び当面する労働問題の実態について調査し、労使の労働条件決定等の参考に資するとともに、労働行政の基礎資料とするため、次の調査等を実施する。

調査名		調査内容	調査対象	調査期日	公表・発行
労使関係総合調査	労働組合基礎調査 [国委]	労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況を把握する。	県内全ての労働組合約 1,500 組合	24 年 6 月 30 日	24 年 12 月
	労働組合実態調査 〈H24 テーマ: 団体交渉と労働争議に関する実態調査〉 [国委]	労働組合を対象として、労働環境が変化する中で労働組合の団体交渉の実態、労働争議の手続き等の状況を明らかにする。	国が抽出した労働組合	24 年 6 月 30 日	25 年 3 月 (国のみ)
	労働争議統計調査 [国委]	労働争議の発生件数・参加人員等の実態を把握する。	県内全域	連絡票提出期限は前月分を毎月 10 日まで	24 年 10 月 (国のみ)
春季賃上げ要求・妥結状況調査		賃上げ、一時金等の要求・妥結状況を把握する。	県内民間労働組合から抽出約 400 組合	24 年 4 月下旬 ～6 月下旬	3 回
夏季一時金要求・妥結状況調査				24 年 6 月下旬 ～7 月下旬	2 回
年末一時金要求・妥結状況調査				24 年 10 月下旬 ～12 月下旬	3 回
メーデー実施状況調査		参加人員、開催形態等を把握する。	県内全域	24 年 5 月 1 日前後の開催日	24 年 6 月
長野県賃金実態調査		県内民間企業の労働時間、賃金(初任給含む)の実態を把握する。	建設業など 11 業種の常用労働者 5 人以上の事業所約 7,600 所	24 年 6 月 30 日	24 年 12 月
長野県高年齢者・障がい者の雇用に関する実態等調査 (重点分野雇用創造事業による委託)		経済・雇用情勢が厳しく、労働力人口の減少・就業形態の多様化など労働環境が変化する中、県内民営企業の高年齢者・障がい者の雇用の実態を把握する。	建設業など 11 業種の 3,000 事業所	24 年 9 月 1 日	24 年 12 月
長野労働白書		労働経済の現状を冊子にまとめ、企業・労働者に情報提供する。	県内労働情勢全般	23 年度公表データ 24 年 4 月～12 月データ	25 年 3 月
長野県労働組合調査(名簿作成)		県内労働組合名簿作成のため、組合員数、加盟系統等を把握する。	県内すべての労働組合	24 年 6 月 30 日	25 年 1 月
「労働ながの」の発行		県内労働行政に関する情報を「労働ながの」に掲載・発行する。	労働組合・関係機関他約 1700 所へ配布	5・6・8・10・12・2 月 (年 6 回)	

第6節 仕事と家庭生活の両立支援

○ 仕事と家庭両立支援推進事業（予算額 11,648 千円）

従業員の子育てなどを支援する企業の取組を紹介するなど、仕事と家庭生活を両立しながら働くことのできる職場環境づくりを推進する。

事業名	事業内容
「社員の子育て応援宣言！」の登録	企業のトップに従業員の子育てを支援するための具体的な取組を宣言してもらい、県は宣言内容を記載した登録証を交付し、県のホームページで取組内容を紹介する。
表彰	従業員の子育てを支援する職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を表彰し、県のホームページで取組内容を紹介する。
ワークライフバランス推進セミナー	働く意欲のある女性が、家庭と仕事の両立を図りながら就労することについての意識の醸成を図るため、セミナーを開催する。
啓発用パンフレットの作成	育児・介護休業制度や国の各種支援事業等の内容を記載した事業主向け、労働者向けパンフレットを作成し、周知・啓発を図る。
働く女性応援アドバイザーの配置	各労政事務所に働く女性応援アドバイザーを配置し、企業訪問等により、男性の育児休業の取得促進や長時間労働削減への取組み事例の紹介など啓発を行うとともに、就業・就職に関する悩みを抱えた女性からの相談に対応する。
男性の育児休業取得啓発	少子化の進展に歯止めをかけるとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進させるため、男性の育児休業の取得促進に向けた連絡会議を開催し、啓発事業の実施に向けた情報交換・意見交換を行う。

第7節 勤労者福祉の向上

第1 勤労者福祉施設等管理運営

① 県立勤労者福祉施設管理運営事業（予算額 4,778 千円）

勤労者の福祉増進を図ることを目的とし、勤労者に文化教養、体育及び娯楽の場を提供するため設置した勤労者福祉施設を、地元の市町を指定管理者として管理運営を委ねる。

〔勤労者福祉センター等設置状況〕

名称	設置年度	設置場所	指定管理者	利用人員（人）		備考
				21年度	22年度	
佐久勤労者福祉センター	S42	佐久市	佐久市	155,463	141,549	H13:移転改築
飯田勤労者福祉センター	S42	飯田市	飯田市	206,290	221,375	H8:移転改築
松本勤労者福祉センター	S47	松本市	松本市	194,296	199,175	
伊那勤労者福祉センター	S50	伊那市	伊那市	54,518	47,266	H13:移転改築
中野勤労者福祉センター	S55	中野市	中野市	38,234	32,346	
木曾勤労者福祉センター	H2	上松町	上松町	28,829	29,046	
戸倉野外趣味活動センター	S50	千曲市	千曲市	10,487	18,836	
計				688,117	689,593	

② 働く婦人の家の運営助言

女性労働者に対する各種の相談、指導、講習、休養、レクリエーションのための働く婦人の家の機能を十分発揮し、効果的に運営されるよう助言する。

〔働く婦人の家設置状況〕

名 称	設置市	建 設 年 度	延利用者（人）	
			21年度	22年度
小諸市 働く婦人の家	小 諸 市	S 6 0	21,853	21,336
上田市 市民プラザ・ゆう	上 田 市	S 5 0	19,954	20,399
諏訪市 働く婦人の家	諏 訪 市	S 5 4	33,561	26,470
女性プラザ 伊那	伊 那 市	S 5 7	11,576	10,539
駒ヶ根 女性ふれあい館	駒ヶ根市	S 5 9	25,017	24,087
トライあい・松本	松 本 市	S 4 6	40,481	40,880
塩尻市 ふれあいプラザ	塩 尻 市	S 5 5	22,327	26,841
大町市 女性未来館ピュア	大 町 市	S 5 8	13,282	14,816
長野市 柳町働く女性の家	長 野 市	S 5 2	30,139	31,284
長野市 南部働く女性の家	長 野 市	S 5 3	24,213	25,683
須坂市 すざか女性未来館	須 坂 市	S 4 8	25,001	25,519
中野市 働く婦人の家	中 野 市	S 6 0	18,216	18,246
いいやま 女性センター未来	飯 山 市	H 2	11,182	10,042
計	—	—	296,802	296,142

第2 勤労者生活資金緊急融資事業（予算額 7,000 千円）

景気後退に伴う企業業績の悪化に伴い、勤務先の事情により離職し失業した県内に居住する勤労者のため緊急に生活資金を低利で融資する。（新規融資は平成 22 年度末で終了：平成 21 年 1 月～平成 23 年 3 月融資分の後押し分）

第3 じん肺予防事業

委託医療機関において、じん肺健康診断を実施することにより、じん肺被害の予防と制度の周知・啓発を図る。

第4 勤労者福祉制度の利用促進

① 市町村勤労者互助会・共済会の加入促進（予算額 173 千円）

中小企業における福利厚生の実施及び中小企業に勤務する労働者の福祉の増進を図るため、関係機関及び関係団体との連携を図りながら制度の普及と加入促進に努める。

〔県下の加入状況〕

（平成 23 年 4 月 1 日現在）

管内中小企業事業数 （勤労者数）	会員事業所数 （会員従業員数）	加 入 率
1 1 3, 9 2 5 所 (868, 339 人)	1 0, 3 8 0 所 (69, 628 人)	9. 1 % (8.0%)

② 中小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援

中小企業における勤労者福祉向上のため、国の中小企業勤労者総合福祉推進事業により、地域の自治体が設置している中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営に関して助言等を行う。

③ 中小企業退職金共済制度加入促進

中小企業の従業員の福祉向上と雇用の安定を図るため、関係機関と連携をとりながら制度の普及と加入促進に努める。

第5 勤労青少年福祉対策

○ 勤労青少年福祉推進者研修会

勤労青少年の健全な育成と福祉の向上について、事業場で活動している勤労青少年福祉推進者の意識の高揚と資質の向上を図るため、研修会を開催する。

〔勤労青少年ホーム設置状況〕

名 称	設 置 市 町 村	建 設 年 度	延利用者 (人)		登録者数 (人)
			21年度	22年度	
上田市 勤労青少年ホーム	上田市	S40	12,960	7,639	—
岡谷市 勤労青少年ホーム	岡谷市	S48	14,846	18,345	601
諏訪市 勤労青少年ホーム	諏訪市	S54	3,880	2,969	290
茅野市 勤労青少年ホーム	茅野市	S52	2,106	2,086	73
下諏訪町 勤労青少年ホーム	下諏訪町	H元	1,527	1,415	—
伊那市 勤労青少年ホーム	伊那市	S50	4,632	5,889	777
駒ヶ根市 勤労青少年ホーム	駒ヶ根市	S59	9,624	10,050	80
飯田市 勤労青少年ホーム	飯田市	S53	5,949	5,675	219
松本市 勤労青少年ホーム	松本市	H2	10,156	10,243	583
塩尻市 勤労青少年ホーム	塩尻市	S49	3,860	3,447	184
大町市 勤労青少年ホーム	大町市	S49	362	342	39
長野市北部 勤労青少年ホーム	長野市	S46	10,169	7,554	545
長野市南部 勤労青少年ホーム	長野市	S55	9,146	9,075	528
長野市中部 勤労青少年ホーム	長野市	S58	8,471	8,919	527
千曲市 勤労青少年ホーム	千曲市	S47	2,260	1,951	150
須坂市 勤労青少年ホーム	須坂市	S53	4,856	4,228	1,417
小布施町 勤労青少年ホーム	小布施町	S60	16,790	15,237	—
中野市 勤労青少年ホーム	中野市	S49	7,976	5,876	161
飯山市 勤労青少年ホーム	飯山市	S50	2,657	2,887	47
計	—	—	132,227	123,827	6,221

第 2 章 雇 用 の 促 進

第1節 雇用対策の背景

平成20年度後半の世界的な経済危機の発生から3年余りが経過し、景気の後退により急激に悪化した県内の雇用情勢も緩やかに持ち直しを続けていたが、平成23年3月に発生した東日本大震災では、本県でも栄村が直接被災したほか、県内の製造業や観光業が間接的に影響を受ける事態となった。

さらには、この震災の影響もほぼ落ち着きを取り戻していたところに、歴史的な円高と欧州に端を発する世界経済の減速が加わり、県内経済は先行きの見えない不安定感が続く状況となっており、雇用情勢も依然として厳しい状況にある。

県内の有効求人倍率から見ると、平成21年8月に全国平均を下回る過去最低の0.39倍を記録して以降は徐々に上昇し、平成24年1月現在では0.80倍まで回復してはいるものの、いまだ1.0倍には至っていない。

完全失業率については、3.7%（平成23年10～12月期の推計値）と前年同期と同水準であり、全国の4.6%（平成24年1月分）を下回っている。

こうした雇用情勢の中で、離職・失業者等のための雇用機会の確保や就労に関する相談体制の充実等に引き続き取り組んで行く必要がある。また、フリーター・ニートなどの就労に悩みや問題を抱えた若者や、特に就職が困難な障害者・高齢者等の就業支援、子育て女性の再就職支援など、求職者の希望に応じたきめ細かな支援を行い、雇用の促進と安定を図っていく必要がある。

一方では、県内中小企業においては、専門的な技術者等の人材が不足しているという雇用のミスマッチも生じており、これらの課題を踏まえた総合的な雇用対策を推進していく必要がある。

【有効求人倍率の推移（新規学卒を除きパートを含む。季節調整替後）】

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	24 年 1月
全国	1.02	0.77	0.45	0.56	0.62	0.62	0.63	0.65	0.66	0.67	0.68	0.69	0.71	0.73
県	1.14	0.82	0.43	0.62	0.68	0.69	0.71	0.74	0.78	0.76	0.75	0.77	0.77	0.80
順位	15	15	29	18	18	17	15	14	12	13	15	14	15	16

第2節 若者の就業支援

職業意識やコミュニケーションスキルの醸成が不十分で、働く自信や社会性が欠けている、あるいは自分に適した職業がわからないなどの理由から、学卒後の安定した職業生活への移行が円滑に行えない若者に対して、キャリア・コンサルティングやセミナー、就労体験等を通じた就業支援（職業的自立のための支援）を実施する。

第1 ジョブカフェ信州運営事業（予算額 58,178 千円）

40代前半までの若年失業者・無業者、フリーター、学生に対し、キャリア・コンサルティング、就職に関する情報提供、職業紹介のサービスをワンストップで提供するほか、セミナーや就労体験を通じた就職力の底上げを行うことにより、常用雇用への移行を支援する。

【H22.4～H23.2 単位：人】

区 分	来所者数	うち		セミナー・ ガイダンス	出張コンサ ルティング	利用者総数	就職確認者 数
		キャリア・ コンサルティング	職業相談				
合 計	14,060	2,510	4,909	12,574	199	26,833	1,143
1日平均	63.0	11.3	22.0	56.4	0.9	120.3	—

厳しい雇用情勢に鑑み、平成21年1月から離職を余儀なくされた方を対象に緊急雇用対策事業を実施。

- 緊急雇用相談窓口 アドバイザーによる情報提供・職業紹介等を行う。
- 移動ジョブカフェ ハローワークと連携し、事業所・地方事務所等で説明会・個別相談を行う。
- 再就職支援合同企業面接会 ハローワークと共催で実施し、ジョブカフェカウンセリングコーナーの設置を行う。

第2 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）

ジョブカフェ信州との連携事業として、委託を受けた民間団体が地域の関係者と連携して、若年失業者やフリーター等の安定雇用や早期離職の防止を目的に、ネットカウンセリングや就職支援セミナー、ジョブクラブなどの様々な支援事業を実施する。

平成24年度においては、(株) コミュニケーションズ・アイが受託し実施する。

第3 地域における若者自立支援ネットワーク事業

いわゆる「ニート」等の若者の自立を支援するため、地域において若者自立支援ネットワークを構築し、若者の職業的自立支援の取組を一層促進する。

① 地域若者サポートステーション事業（厚生労働省委託事業）

平成18年度から地方自治体との協働により実施されており、県内では、平成18年度からNPO法人ジョイフル、平成20年度からはNPO法人侍学園スクオーラ・今人、企業組合労協ながのが受託し、3団体が実施した。（平成23年度では、全国105か所で実施）キャリア形成にかかる相談を含めた総合的な相談支援や心理カウンセリングを実施するとともに、地域による若者支援機関のネットワークを活用し、必要な支援が継続的に受けられるよう、支援状況等を一元的にフォローしている。

平成24年度においては、県内では、NPO法人ジョイフル（塩尻市）、NPO法人侍学園スクオーラ・今人（上田市）、企業組合労協ながの（長野市）が受託し実施する。

② 地域における若者自立支援ネットワークの整備

地域若者サポートステーションを中心に地域の若者支援機関のネットワークを構築し、ネットワークを通じて支援の必要な若者を把握するとともに、関係機関が連携して若者の自立支援に取り組む。

第3節 長野県が行う職業紹介

障害者、母子家庭の母、中国帰国者等の就職環境がより厳しい就職困難者の就業の確保・拡大を図るため、健康福祉部関係機関が行っている生活面での支援に加え、地方事務所商工観光（建築）課に求人開拓員を配置し、職業相談、求人開拓、紹介状の発行等を行うことにより、保健福祉事務所福祉課、障害者総合支援センターの生活自立支援と併せて、ワンストップでの就業支援サービスを提供する。

第1 無料職業紹介事業（予算額 12,790千円）

無料職業紹介事業：地方事務所商工観光（建築）課及び保健福祉事務所福祉課に職業紹介責任者を配置する。

求人開拓員の配置：佐久・上伊那・下伊那・松本・長野地方事務所へ配置する。

なお、各求人開拓員の管轄は以下のとおり。

佐久（佐久・上小）、上伊那（諏訪・上伊那・木曾）、下伊那（下伊那）

松本（松本及び北安曇）、長野（長野及び北信）

<事業内容>

職業相談：求人開拓員が相談者（求職者）に職業選択や訓練などが効果的にできるようアドバイスを行う。

求人開拓：求人開拓員が個々の求職者の状況に応じた求人開拓を行う。

職業紹介：紹介状を発行するとともに、面接に際して求職者に同行し、必要な支援を行う。

継続支援：就職後は就職先の企業からの相談に応じ、必要に応じた支援を行う。

【H16.5～H23.12 事業実績】

項目 対象	相談件数	企業訪問数	求人開拓数	就職件数
障害者	12,782		1,127	284
母子家庭の母	41,515		2,563	128
中国帰国者	5,971		285	165
合計	60,268件	29,110社	3,975件	577人

※ 数値は求人開拓員、母子家庭等就業支援員、引揚者特別生活指導員の活動実績の総数

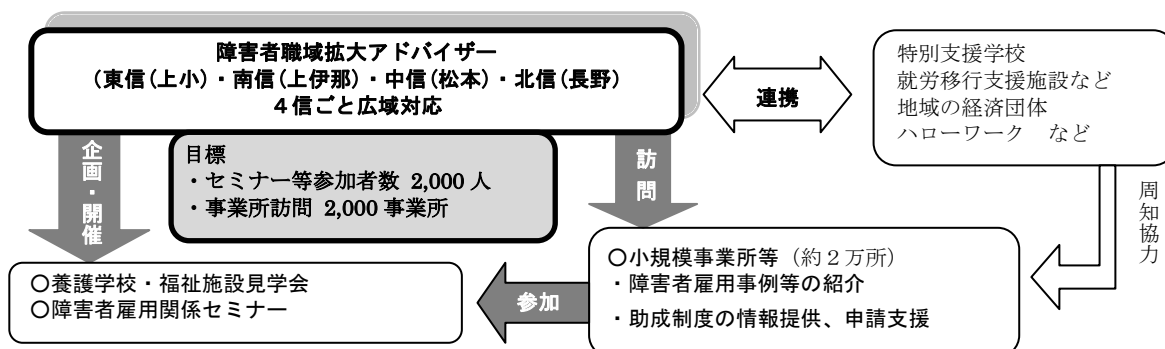
第4節 障害者の雇用促進

長野労働局等との連携により、障害者雇用率制度の周知、障害者雇用推進のための普及啓発、職場実習の支援などを行い、障害者の雇用を促進する。

第1 障害者職域拡大アドバイザー設置事業（予算額 11,049 千円）

障害者雇用を促進するため、障害者職域拡大アドバイザー（仮称）を設置（4か所の地方事務所商工観光課内）し、次の取り組みをとって小規模事業所及び地方公共団体を中心に、障害者に対する理解の向上を図り、以って障害者雇用を促進する。

- 施設見学会、障害者の能力や雇用事例等のセミナー等により障害者理解の向上を図る。
- 障害者雇用が進んでいない小規模事業所や地方公共団体を中心に事業所を訪問し、雇用事例の紹介、助成制度の情報提供や申請支援等を行い新規雇用の促進を図る。



第2 障害者職場実習支援事業（予算額 55 千円）

特別支援学校等の生徒を協力事業所での職場実習に参加させることにより、職業的自立に対する意欲の醸成を図るとともに、卒業後の実社会への適応促進に資する。協力事業所に対しては、日数に応じて謝金を支払う。

第3 障害者多数雇用事業者等からの物品等の調達について

県内の障害者の雇用及び福祉的就労の促進を図るため、随意契約により物品等の調達や印刷物の発注を行う場合において、障害者を多数雇用している事業者等を優先的に取り扱う。

① 障害者多数雇用事業者等の要件

ア 障害者多数雇用事業者：県内に事業所を有する中小企業で障害者雇用率が4%以上の事業者。

イ 福祉的就労施設事業者：就労移行支援・就労継続支援事業者、身体障害者・知的障害者・精神障害者授産施設など。

② 優先発注の内容

次に掲げる物品等の調達等を随意契約により行う場合においては、障害者多数雇用事業者等と契約を締結する。

ア 特定物品等（物品、公共工事に係るものを除く役務）の調達。

イ 特定印刷物（障害者福祉の増進又は雇用拡大のための施策に利用する印刷物）の発注。

【障害者雇用の現状】

（平成23年6月1日現在）

区分	長野県	全国	法定雇用率
民間企業	1.82%	1.65%	1.8%
国・地方公共団体	2.20%	2.26%	2.1%
教育委員会	1.87%	1.77%	2.0%

※ 長野県（知事部局）、長野県教育委員会の雇用率は、それぞれ2.32%、1.85%。

【障害者雇用率（民間企業）の推移】

（各年6月1日現在）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
長野県	1.62%	1.67%	1.68%	1.69%	1.72%	1.78%	1.82%
全国	1.49%	1.52%	1.55%	1.59%	1.63%	1.68%	1.65%

第5節 高年齢者の就業支援

高年齢者の活力ある地域社会づくりを促進し、経済社会の活力を維持するために、高年齢者が社会で活躍し続けることは極めて重要である。そのため、長野労働局及びハローワーク等との連携により、シルバー人材センターの支援及び継続雇用推進のための啓発を行い、高年齢者の雇用促進を図る。

第1 シルバー人材センター支援事業（予算額 6,582 千円）

60歳以上の高齢者を対象に臨時的、短期的又は軽易な仕事を提供し、労働能力の活用と地域社会に参加し、貢献することを通して生きがいの充実を図るため、シルバー人材センター事業を推進する。[シルバー人材センター設置数：21センター、設置市町村数：66（平成24年3月末現在）]

また、個々のシルバー人材センターの運営を支援し、就業先の開拓、会員の拡大などの活動を行う（公社）長野県シルバー人材センター連合会を支援するため、助成を行う。

【シルバー人材センター設置状況】

名称 区分	(公社) 長野 シルバー人材センター	(公社) 松本地域 シルバー人材センター	(公社) 塩尻地域 シルバー人材センター
開設年月日	昭和56年6月5日	昭和58年5月31日	昭和59年7月27日
会 員 数	2,692人	1,872人	758人
名称 区分	(公社) 岡谷下諏訪広域 シルバー人材センター	(公社) 更埴地域 シルバー人材センター	(公社) 飯田広域 シルバー人材センター
開設年月日	昭和60年8月1日	昭和61年8月1日	昭和62年3月6日
会 員 数	639人	952人	889人
名称 区分	(公社) 茅野広域 シルバー人材センター	(公社) 佐久 シルバー人材センター	(公社) 諏訪市 シルバー人材センター
開設年月日	昭和62年4月13日	昭和63年1月4日	昭和63年2月23日
会 員 数	652人	1,211人	305人
名称 区分	(公社) 上田地域 シルバー人材センター	(公社) 北アルプス広域 シルバー人材センター	(公社) 小諸北佐久 シルバー人材センター
開設年月日	昭和63年4月27日	昭和63年6月14日	昭和63年7月26日
会 員 数	2,298人	788人	782人
名称 区分	(公社) 駒ヶ根伊南広域 シルバー人材センター	(公社) 伊那広域 シルバー人材センター	(公社) 須高広域 シルバー人材センター
開設年月日	平成元年7月11日	平成2年4月1日	平成3年4月1日
会 員 数	708人	689人	765人
名称 区分	(公社) 中野広域 シルバー人材センター	(公社) 飯山地域 シルバー人材センター	(公社) 安曇野 シルバー人材センター
開設年月日	平成3年4月1日	平成4年4月1日	平成4年6月2日
会 員 数	1,161人	468人	980人

名称 区分	(公社) 木 曾 シルバー人材センター	(公社) 阿 南 広 域 シルバー人材センター	(公社) 下伊那西部 シルバー人材センター
開設年月日	平成6年6月1日	平成12年12月22日	平成20年10月29日
会 員 数	448人	376人	201人

※会員数は平成24年2月末現在（全県19,634人）

第2 高齢者継続雇用推進のための啓発

高齢者の安定的な雇用確保のため、定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の高齢者雇用確保措置についての啓発を行い、高齢者の雇用促進を図る。

<高齢者の雇用状況（平成23年6月1日現在）>

《企業規模31人以上の県内企業2,481社対象》

【雇用確保措置の実施状況】

（単位：社）

	実施済み（割合%）	未実施（割合%）	計
企 業 数	2,557 (98.5%)	38 (1.5%)	2,595

【雇用確保措置の内訳】

	定年の定め の廃止（割合%）	定年の引上げ （割合%）	継続雇用制度 の導入（割合%）	計
企 業 数	46 (1.8%)	383 (15.0%)	2,128 (83.2%)	2,557

【65歳以上まで希望者全員が働ける企業の割合】

	定年の定め の廃止	65歳以上 定年	希望者全員 65歳以上 継続雇用	合 計	報告した すべての企業
企 業 計 (割合%)	46 (1.8)	358 (13.8)	1,111 (42.8)	1,515	2,595 (100.0)
中小企業 (31~300人)	46	351	1,074	1,471	2,394
大企業 (301人~)	—	7	37	44	201

（注）長野労働局「高齢者雇用状況調査」による。

第6節 人材の確保

首都圏等県外に在住している就職者や学生等に、長野労働局、ハローワーク等と連携して県内の企業情報・就職情報等を提供することにより、U I ターン希望者等の県内就職を支援するとともに、県内企業の人材確保を図る。

第1 Iターン促進事業（予算額 17,473 千円）

首都圏等県外に就職している技術者等で、長野県を愛し、長野県でその技術、知識を活かしたいと考えている I ターン希望者に対し、県内企業等の求人情報を提供し、積極的な相談を実施することにより、I ターン希望者のニーズを満たすとともに、不足する技術労働者等の確保を図る。

① 東京 I ターン相談室の設置

東京事務所内（5月中旬に東京観光情報センターに移転）に I ターン相談室を設置し相談員を配置して、I ターン就職希望者を対象に県内産業、企業、求人等の情報を提供するとともに、I ターンに関する相談を行う。

② 求人・人材情報の提供

県内への就職をより具体化するため、インターネットを活用した就業支援統合システム等により、I ターン希望者の就職希望地域、希望職種等の登録を実施し、登録者に県内ハローワークから提供される求人情報を提供する。

また、登録者を県内企業にアピールするため、I ターン人材情報を作成し、ホームページ等で提供を行う。

③ 休日相談会の開催

東京での休日相談会に加え、中京圏・関西圏の I ターン希望者を対象とした相談会を名古屋・大阪事務所で開催する。

④ 個別企業ガイダンスの開催

I ターン希望者に県内企業が個別に説明を行う個別企業ガイダンスを、休日に首都圏において、事前予約制により開催する。

⑤ 啓発活動

I ターン希望者のニーズの多様化に対応するため、県内での生活情報等を含めたパンフレットを作成するとともに、I ターンを検討する際に役立つ各種情報を掲載したデータブックを作成・活用し、事業の啓発を行う。

⑥ 東京 I ターンフェア

I ターンに取り組んでいる県内企業や県内市町村等の協力を得て、I ターン希望者のニーズに応える合同説明会を開催する。

【I ターン相談室の利用状況等】

	平成22年度	平成23年度 (平成24年2月末現在)
月末有効登録者数	416人	410人
相談件数	1,866件	2,208件
新規登録者数	211人	201人
就職決定確認者数	40人	46人

第2 ふるさと信州学生Uターン事業（予算額 19,083 千円）

現在、県内高校卒業者の大学・短大等進学者のうち、8割を超える者が県外大学等に進学していることから、県外で就学している学生のUターン就職を促進し、今後の県内産業を担う人材を確保することが重要である。

そこで、これらの県出身学生に対し、県内企業を知る機会や県内求人情報等を提供し、Uターン希望学生のニーズに応えるとともに、県内企業の人材確保・地域の活性化に資する。

①Uターン就職への機運醸成と県外大学へのアプローチ

- 就職情報提供サービス：高校卒業時からの登録呼びかけと就職情報などの情報提供
- 大学訪問：県出身学生進学先の約60%を占める首都圏の大学等へ向うき事業を紹介
- Uターン就職促進の協定締結：県出身者の多い大学等を事業実施の重点校として選定

②学生Uターン支援事業

- 合同企業説明会：東京、名古屋、大阪における合同企業説明会の開催
- 親子就職セミナー：学生及び保護者に対するUターン就職セミナーの開催
- パンフレットの作成：大学等進学者向け県内産業PR等パンフレットの作成
- 学内合同企業説明会：協定締結校において県内企業が企業紹介を行う説明会開催
- 大学就職課職員と企業との面談会：協定締結校及び県出身者の多い大学等の就職課職員を対象に、県内企業のPR及び意見交換等を行う面談会の開催
- 就職状況フォローアップ

事業効果を検証するため、本事業で実施するイベント参加者のうち、求職中の者（卒業年次の大学生等）の就職状況を調査

○Uターン就職サポーターの配置

県外大学の就職課等を訪問し、県内企業のPRや本事業の実施に関するコーディネートを行うサポーターの配置

(参考) 23年度実績

- 就職情報提供サービス

*登録者数 平成24年3月卒業予定者 423人（重複登録申請除く）

*情報提供実績

- ・求人情報（ハローワーク長野学生就職支援室の情報を提供）
- ・福祉のしごと求人情報（長野県福祉人材研修センターの情報を提供）
- ・就職面接会等情報 44件
- ・公務員採用試験情報 15件

○保護者セミナー

学生の保護者に対して、最近の就職活動等についての講話を実施

第3 中小企業労働力確保法及び介護労働者法に基づく改善計画の認定

中小企業労働力確保法に基づく改善計画の認定

中小企業労働力確保法（「中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律」）に基づき、創業、異業種進出及び高度な人材の確保等を行う中小企業の改善計画の認定を行い、良好な雇用の機会の創出を図る。

【中小企業労働力確保法に基づく改善計画認定状況等】（平成24年2月末日現在）（単位：件）

年度	認定事業所数	認定事業所の主たる業種							改善事業の項目(延べ数)					雇用創出見込数(名) (認定時の計画)	
		農林漁業	建設業	製造業	情報通信・運輸業	卸売・小売業	飲食店・宿泊業	サービス業	その他	労働時間の短縮	職場環境の改善	福利厚生の充実	募集・採用の改善		教育訓練の充実
22	22		3	3	2	7	6	1	1						
23	2					2								2	6

第7節 離職者の再就職支援

再就職が困難な状況にある離職者の再就職を支援するため、長野労働局、ハローワーク等と協力して相談会等を実施する。

第1 就職相談会の開催

再就職が困難な中高年齢者等の離職者向けに、職業相談、職業紹介、職業訓練相談のワンストップ化を図った再就職相談会を、地域の雇用情勢を勘案し必要に応じて開催する。

第2 信州発しごと情報の泉による情報提供

県内の雇用や労働に関する情報の総合窓口（ポータルサイト）として、長野労働局及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構等の協力の下、県の公式ホームページの中に「信州発しごと情報の泉」を設け、県の施策をはじめ、「しごと」に関する様々な情報をインターネットにより発信する。

第3 女性の再就職支援

長野労働局に設置されている「子育て女性等の就職支援協議会」に参画するとともに、ジョブカフェ等の施設を活用し、ハローワーク長野に設置されている子育て女性のための再就職支援機関である「マザーズサロン」や、ハローワーク松本及び上田に設置されている「マザーズコーナー」の関係機関と、情報共有等の連携を図りながら支援に取り組む。

第8節 雇用創出基金事業

第1 ふるさと雇用再生特別基金事業（予算額 706 千円）

現下の雇用失業情勢に鑑み、国からふるさと雇用再生特別交付金の交付を受け、各地方公共団体が地域の実情に応じて、地域の雇用再生のために地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業を実施し、地域における継続的な雇用機会の創出を図る。

※ 平成23年度末で事業終了。

基金残額は、平成24年度中に国へ返還する。（返還時期等は、別途国から通知）

第2 緊急雇用創出基金事業（県全体予算額 3,619,398 千円 うち労働雇用課予算額（市町村補助金等）1,912,281 千円）（別掲「パーソナル・サポート・モデル事業」を除く）

① 事業の組立て

○ 緊急雇用創出基金による事業は、次の事業に大別される。

「緊急雇用創出事業」

「重点分野雇用創造事業」

重点分野雇用創造事業は、次の事業に細分される。

- ・重点分野雇用創出事業
- ・地域人材育成事業
- ・震災等緊急雇用対応事業

・生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業（震災被災地限定）

② 事業概要

○ 緊急雇用創出事業

現下の雇用失業情勢に鑑み、国から緊急雇用創出事業臨時特例交付金の交付を受け、県及び市町村が、離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する等の事業を実施し、これらの者の生活の安定を図る。

※ 平成23年度末で事業終了。

基金残額は平成24年度に実施する重点分野雇用創造事業で活用する。

○ 重点分野雇用創出事業

介護、医療、農林、環境等成長分野として期待されている分野における新たな雇用機会を創出する事業

○ 地域人材育成事業

地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつける事業

○ 震災等緊急雇用対応事業

被災地の本格的な復興を支えるとともに、急激な円高による雇用への影響等に対応するため、被災求職者（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県及び長野県内の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者）及び平成23年3月1日以降に離職した失業者の雇用を創出し、適正な労働条件の確保を行う事業

○ 生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業

震災の被災地において、若者・女性・高齢者・障害者が活躍できる雇用面でモデル性がある事業。

③ 事業のスキーム

ア 緊急雇用創出事業	4, 500億円	→	長野県交付額合計	107億2千万円
重点分野雇用創造事業	7, 510億円	→	長野県交付額合計	81億5千万円

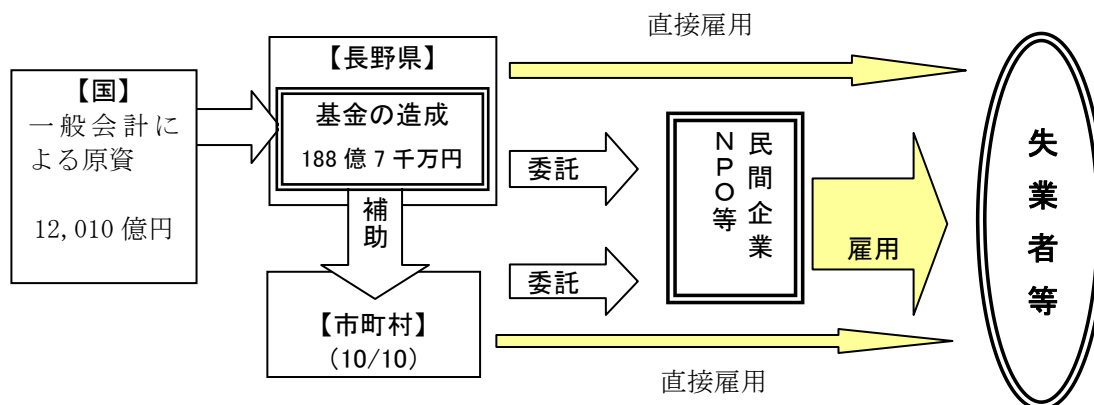
イ 事業実施方法

- ・国からの交付金を財源として、県において基金を造成
- ・重点分野雇用創造事業の事業期間は、平成24年度末まで（一部平成25年度末まで）
- ・生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業の事業期間は、平成24年度から平成27年度
- ・県は基金を取崩して実施、市町村は基金を財源に県からの補助金（10/10）を受け実施

④ 事業の要件

- ・地方公共団体が企画した新たな事業であり、建設・土木事業でないこと
- ・民間企業、NPO法人等への委託、または直接実施事業であること
- ・雇用・就業期間は、1年以内で更新不可
- ・新規雇用の労働者が被災求職者である場合は、2回以上の更新可
- ・重点分野雇用創出事業及び地域人材育成事業は、重点分野（介護、医療、農林、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、これら分野を支える基盤としての教育・研究）及び県が設定する4分野（産業振興、福祉・子育て、情報通信・安全、教育（重点分野に係るものを除く）・文化）に該当する事業）における事業であること。

- ・地域人材育成事業は、地域失業者を新たに雇用した上で、当該労働者に地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を職場実習等により習得するための研修を行う事業であること
- ・震災等緊急雇用対応事業は、被災求職者及び平成23年3月11日以降に離職した失業者を雇用すること



第3 基金事業の予算額及び雇用創出人数

(単位:千円、人)

区分			緊急雇用創出基金		ふるさと雇用再生特別基金		計	
			予算額	雇用人数	予算額	雇用人数	予算額	雇用人数
H23	当初	県分	3,551,232	2,272	1,007,593	272	4,558,825	2,544
		市町村分	3,322,000	3,362	704,000	250	4,026,000	3,612
		計	6,873,232	5,634	1,711,593	522	8,584,825	6,156
H24	当初	県分	2,181,726	1,185	—	—	2,181,726	1,185
		市町村分	1,433,760	1,479	—	—	1,433,760	1,479
		計	3,615,486	2,664	—	—	3,615,486	2,664

※市町村分の雇用人数は国の基準額に基づく試算による。

第4 事業費(基金繰入額)及び雇用人員

①ふるさと雇用再生特別基金事業

(単位:千円・人)

年度	県事業		市町村事業		合計		
	金額	雇用創出人員	金額	雇用創出人員	金額	雇用創出人員	
H20～H22 実績	1,250,309	600	1,253,378	722	2,503,687	1,322	
H23 見込	981,423	276	667,000	235	1,648,423	511	
H24 年度	平成23年度末で事業終了						
合計	2,231,732	876	1,920,378	957	4,152,110	1,833	
基金積立額	4,250,000	運用益	14,798	基金計	4,264,798	基金残	112,688

②緊急雇用創出基金事業

(単位:千円・人)

年度	県事業		市町村事業		合計		
	金額	雇用創出人員	金額	雇用創出人員	金額	雇用創出人員	
H20～H22 実績	2,923,825	3,791	3,845,479	7,621	6,769,304	11,412	
H23 見込	3,648,132	2,901	4,000,000	4,030	7,648,132	6,931	
H24 当初予算	2,181,726	1,185	1,433,760	1,479	3,615,486	2,664	
合計	8,753,683	7,877	9,279,239	13,130	18,032,922	21,007	
基金積立額	18,870,000	運用益	36,262	基金計	18,906,262	基金残	873,340

第5 新卒未就職者等人材育成事業 (予算額 349,692千円)

① 趣 旨

地域の雇用失業情勢が厳しい中、緊急雇用創出基金事業(地域人材育成事業)を活用し、企業のニーズに応じた人材を育成するための研修を実施し、製造業等の重点分野において新たな雇用機会を創出する。

② 事業内容

未就職の高校卒業者を対象に、当該者を新たに雇用した上で、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術をOFF-JT(講義等)、OJT(職場実習等)により習得するための研修を民間企業等に委託し実施する。

③ 対象者

(1) 平成24年3月に県内の高等学校、中学校又は特別支援学校(以下「高校等」という。)

の卒業者で、次のいずれにも該当する者。

ア 平成24年2月末日までに、就職先が決定(内定を含む。)していない者。

イ 県内企業等に就職を希望する者で、公共職業安定所及び高校等に求職申込みを行っている者。

ウ 研修期間終了後、受入先の企業等における正規雇用を希望している者。

(2) 高校等を卒業後3年以内の者で、次のいずれにも該当する者。

ア 平成22年3月1日以降の新規学卒者で、卒業後も就職活動を継続中の者。

イ 卒業後、安定した職業に就いた経験がない者。(1年以上継続して同一の事業主に正規雇用された経験がない者)

ウ 研修開始日現在の満年齢が40歳未満の者。

エ 県内企業等に就職を希望する者で、公共職業安定所に求職申込みを行っている者。

オ 研修期間終了後、受入先の企業等における正規雇用を希望している者。

④ 雇用期間

対象者を雇い入れた日から平成25年3月31日までの間において、1年間以内

⑤ 対象経費

ア 人件費：給与、通勤手当及び法定福利費

(ただし、人件費の割合は、委託費の2分の1以上を占めるものとする。)

イ 研修費：研修機関でのOFF-JT（講義等）、受託者が自ら行うOFF-JT及び受託者において行われるOJTに係る費用

(ただし、人件費以外の事業費のうち、研修に係る費用の割合を5分の3以上とすることを基本とする。)

ウ 一般管理費：委託事業の実施に必要な費用

(ただし、総額は人件費の10%以内とする。)

エ 上記ア～ウに係る消費税及び地方消費税

⑥ 雇用期間満了後の支援

受入先企業等は研修終了後の正規雇用を前提として研修生を雇用するものとする。

第6 高卒者等就職支援事業

① 趣 旨

現下の厳しい雇用情勢を反映し求人枠が減少している高校新卒者等に対し、教育委員会及び長野労働局（ハローワーク）と連携し、卒業後の継続的な就業支援を行う。

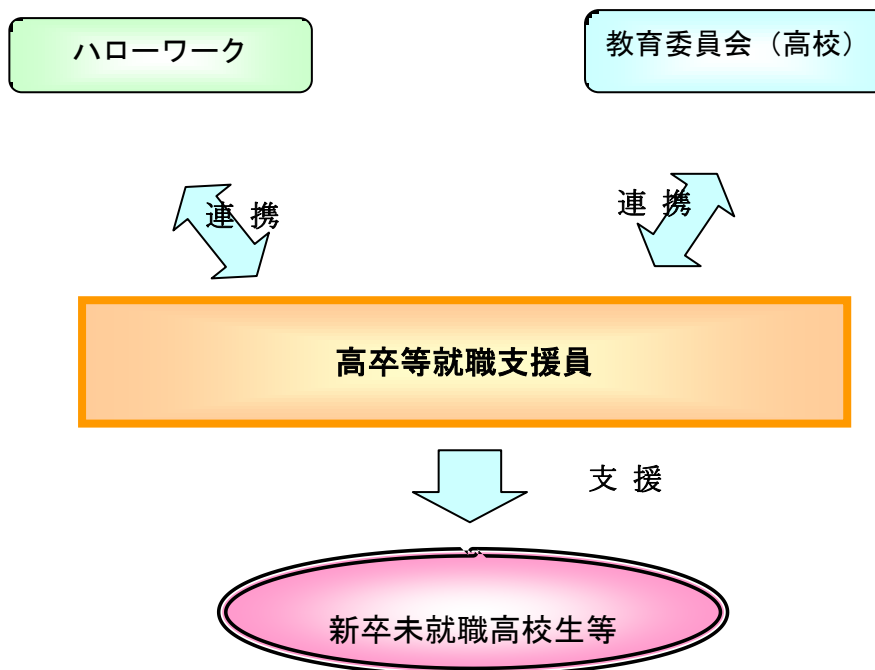
② 事業内容

(1) 高卒等就職支援員をジョブカフェ信州に配置（2人）

(2) 支援内容

現下の厳しい雇用情勢を反映し求人枠が減少している高校新卒者等への就職支援を行い、卒業後フリーター・ニート化の未然防止を図るため、以下の支援を行う。

- ・「新卒未就職者等人材育成事業」において、教育委員会（高校）と連携しながら、事業に参加する新卒者のとりまとめ及びリスト化を行い、ハローワークへ情報提供する。
- ・新卒未就職者で継続支援が必要な者（上記事業の参加者も含む）に対し、最寄りの公共施設等で出張相談を行う。



第7 パーソナル・サポート・モデル事業（予算額 90,910 千円）

① 趣旨

就労して安定的な自立生活を送ることを希望しながら、その実現を阻害する様々な問題を抱える者に対して、パーソナル・サポーターを配置し、当事者の支援ニーズに合わせて、制度横断・継続的に各種支援策のコーディネート等を行う。

② 事業内容

複数の課題を抱える就業希望者に対して、次の事業を委託により実施する。

委託先：一般社団法人長野県労働者福祉協議会

(1) サポートセンターの設置

センター 設置場所	CPS	PS	APS		計	管轄エリア	備考
			常勤	非常勤			
長野市	1名	1名	4名	5名	11名	北信	H23.3.30開所
松本市	—	1名	4名	5名	10名	中信（諏訪地域含む）	H23.6.15開所
上田市	—	1名	1名	5名	7名	東信	H23.6.22開所
飯田市	—	1名	1名	2名	4名	南信（上・下伊那）	H24.4月（予定）
計	1名	4名	10名	17名	32名		

*非常勤APSの登録者は42名（上記の15名（南信2名を除く）を含む。H24.1.31現在）

(2) 実施内容 支援対象者の現状を把握のうえ個別の支援計画を策定し、関係支援機関への案内・同行等により支援対象者の有する複雑な課題の解決、就業活動及び就業後の生活の安定化をパーソナル・サポーターが一貫して支援する。

(3) 事業実施期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日
(モデル事業全体の始期 H23. 3. 1～)

第8 若年者等ジョブサポート連携強化事業 (予算額 4,049 千円)

① 趣 旨

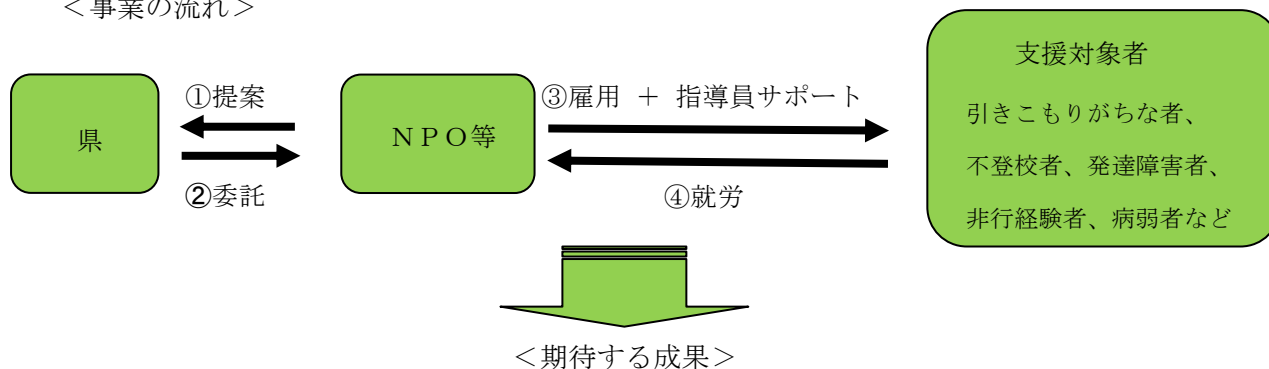
「パーソナル・サポート・モデル事業」の実施に伴い、一般就労から距離のある若者層に対する多様な社会的受け皿（中間就労の場など）の必要性が改めて明らかとなった。

障害認定に至らず、就労経験がない者は、障害者支援施策の対象から外れ、自らの力のみでは職業的自立に向けた歩みを踏み出すことは困難である。障害認定に至らない者を短期間雇用して、指導員による支援を組み合わせた取組みをNPO等と連携してモデル的に実施し、これらの者の職業的自立につなげていく。

② 事業内容

障害認定には至らない働く意欲のある概ね40歳未満の若者をサポートする指導員付きの中間的就労を行う事業をNPO等に委託して実施する。

<事業の流れ>



- ・ 有給の雇用契約に基づく一般的な就労に近い厳しい環境下で人材育成を図るとともに、実際の勤務実態を地域の企業経営者等に見てもらうことにより、一般就労へのつながりが期待できる。
- ・ 無給の就労体験事業を実施しているNPO等は、中間就労の必要性を認識しながらも実施に踏み込めないことが多いことから、本事業により有給雇用に関するノウハウを蓄積してもらい、今後の自立的な就業事業に結び付けていただく。
- ・ 県がモデル的に実施して効果及び有効性を検証することで、多様な受け皿の創出が期待できる。